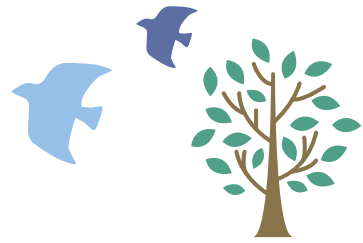




埼玉の生協

埼玉県生活協同組合連合会
創立50周年記念誌





埼玉県生活協同組合連合会の役割

埼玉県の生協は、商品や消費に関わる事業、医療・福祉事業、住宅事業、共済・保障事業、大学生活など、組合員の多様なニーズに応えた事業を提供し、食と商品、健康、環境や平和、生活困窮者支援、消費者被害防止など、埼玉の地において多彩な活動を続けてきました。

埼玉県の生協は、助け合いの組織として、事業と活動の両輪から組合員・消費者の生涯にわたる暮らしを支え、埼玉県では230万組合員(のべ)・事業高約1,959億円にまで成長しました。

創立から50年を迎え、埼玉県生協連は、「持続可能な開発目標(SDGs)」と「日本の生協の2030年ビジョン」を大切に、地域社会の一翼を担い、活動を進めます。

● 安心して暮らし続けられる地域社会(埼玉)づくり

助け合い活動、生活支援活動、居場所づくり、健康づくり、防災・減災の取り組み、消費者被害防止活動など地域における多様な見守り活動を進めます。地域の組合員と多主体が協働し、安心できる地域コミュニティを構築します。

● 誰一人取り残さない持続可能な社会づくり

地球温暖化防止に向けて、脱炭素社会・地域循環型社会・自然共生社会の実現をめざします。被爆・戦争体験を継承し、核兵器の廃絶と世界平和の実現をめざします。ジェンダー格差を解消し、個性と多様性を認め合える社会をめざします。

● 幅広い県内ネットワークづくり

生協間連帯をはじめとして、行政や議会との連携、協同組合間協同、消費者団体や諸団体・多主体との協力を深め、「安心して暮らし続けられる地域社会(埼玉)づくり」と「誰一人取り残さない持続可能な社会づくり」を進めます。

● 生協への共感と信頼づくり

行政や県議会各会派との懇談、諸団体との対話と協働、広報活動により、生協への理解と共感を促進し、県内生協の認知度向上に貢献します。事業や活動への信頼を醸成し、埼玉県や地域における生協の社会的価値を高めます。

● 生協の事業と活動の継続・発展を支える組織運営

機関会議や分野別会議、組合員・役職員の学習や交流を通じて、くらしや地域を豊かにする活動を広げます。コンプライアンスにもとづく運営、会員参加のガバナンスにより、生協の事業と活動の継続・発展を支援します。

(2022年3月17日 埼玉県生協連2021年度第6回理事会議決)

目次

各界より	座談会 ……………6
会長理事 ……………1	埼玉県生協連の活動紹介 ……………14
埼玉県知事 ……………2	会員生協紹介 ……………20
日本生活協同組合連合会 ……………3	会員生協主要データ ……………27
JA埼玉県中央会 ……………4	埼玉県生協連50年のあゆみ ……………28
埼玉県地域婦人会連合会 ……………5	

ごあいさつ

埼玉県生活協同組合連合会
会長理事 吉川 尚彦



当会は、消費者運動や市民活動の高揚を背景に、県内の生協と生協組合員によって、1972年に創立され、ここに50周年を迎えることができました。これまでのあゆみを支えた先達のご尽力と、ご指導ご支援をいただいた埼玉県行政はじめ、関係する皆様方に心より感謝申し上げます。

創立時に8万人であった組合員は、現在230万人（のべ）を数え、32億円であった事業高は1,959億円となりました。食料品の供給や医療事業が主でしたが、時代の変化と組合員のニーズに対応し、介護事業や共済事業、住宅事業と多彩に展開されています。生協の特徴である組合員の活動を支える施設も増え、市民団体やNPO法人を支援する助成制度も拡大するなど、地域との連携も広がりました。

東日本大震災の復興支援では、県内諸団体とともに活動し、新型コロナウイルス感染症への対応では、社会的機能を維持するべく事業継続に取り組みました。また、2012年には‘協同組合がよりよい社会を築きます’をスローガンに、国連が「国際協同組合年」と決めました。2016年には、協同組合の思想と実践がユネスコの「無形文化遺産」に登録されました。生協など協同組合への期待が高まり、社会的な役割も増した10年でした。

今日、急速な高齢化と想定を超える少子化が進行し、感染症や自然災害、温暖化による気候危機、世界的な食料問題、国際紛争など私たちのくらしはさまざまリスクに囲まれています。「安心してくらし続けられる地域（埼玉）」と「誰一人取り残さない持続可能な社会」の実現に向けて、多主体協働による連携を進めていくことが当会の役割であることを深く認識し、助け合いの組織である生協として、これからも‘ずっとくらしのなかに’あり続け、地域にとってなくてはならない存在となるために、より一層努力してまいります。

重ねて御礼申し上げますとともに、引き続きのご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

創立50周年に寄せて

埼玉県知事
大野 元裕



埼玉県生活協同組合連合会が創立50周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

貴連合会は、設立以来、県内生協の中心的団体として、生協の適正な運営を通じ、県民生活の安定と向上に大きく貢献してこられました。これまでの長年にわたる関係各位の御尽力に対し、深く敬意を表します。

日本生活協同組合連合会が「生協の21世紀理念」を踏まえて策定した「日本の生協の2030年ビジョン」では、「生涯にわたる心ゆたかな暮らし」、「安心して暮らし続けられる地域社会」、「誰一人取り残さない、持続可能な世界・日本」の実現を目指しています。

これらは正にSDGsが目指す社会の実現であり、貴連合会がビジョンの実現に向け様々な取組を進めておられることは、県が取り組んでいる誰一人取り残さない「埼玉版SDGsの実現」に通じるものと考えます。

昨年度県が策定した新たな「埼玉県消費生活基本計画」では、施策の柱の一つに「持続可能な消費生活社会の実現」を掲げており、県は、消費者や事業者が人や地域・社会に配慮した消費行動や事業活動を推進するよう取り組んでまいります。

貴連合会会員生協の組合員の皆様が、協同の精神の下、地域においてそれぞれ自主的な活動を展開されていますことは、誠に心強い限りです。皆様におかれましては、引き続き地域社会の活性化のため、県の取組に対しまして御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、埼玉県生活協同組合連合会がますます発展されますことを祈念いたしまして、私のお祝いの言葉といたします。

創立50周年を迎えて

日本生活協同組合連合会
代表理事会長 土屋 敏夫



埼玉県生活協同組合連合会の創立50周年にあたり、全国の生協の仲間とともに心よりお祝い申し上げます。創立以来、多くの困難の中で歴史を積み重ねてこられた皆様のご努力に対し心より敬意を表します。

貴連合会は、1972年の創立以来、時代環境の変化の中で、様々な会員の皆様と共に、日本の生協運動の先頭となって協同・連帯の基礎を築いてこられました。地域においては、暮らしを守るさまざまな活動や、協同組合・地域諸団体との連携、行政との協働の取り組みを積み重ねてこられました。総事業高は、1,959億円、組合員数が230万人までに発展され、50周年を迎えられています。

全国の生協では、地方自治体や諸団体と連携しながら、コロナ禍のもとでの暮らしを支え合い、社会のつながりを紡ぎだす取り組みが広がっています。埼玉県生協連におかれましても「ピースフォーラム」の開催、「埼玉まるごとヘルスチャレンジ」など平和や健康への取り組みや、コロナ禍で大きな影響を受けた自宅療養者、生活困窮者への支援、災害時の被災者の支援や防災・減災の取り組みなど、長年にわたり地域に根ざした様々な活動をすすめてきたことに重ねて敬意を表します。

ロシアによるウクライナ侵攻は、子どもや市民の、いのちと暮らしを踏みにじり、戦線の拡大と長期化の様相です。一昨年来の新型コロナウイルス感染症の拡大により、国民の命と健康がおびやかされ、物価高などによる毎日の暮らしは厳しさを増し、貧困・格差の拡大や社会的孤立が懸念されております。また、そのような中、私たちは、地域社会の課題のひとつひとつに向き合い、人と人とのつながりを大切に、生協の大きな強みである組合員が参加して、力を出し合う領域をさらに広げ、SDGsの「誰一人取り残さない」取り組みを、組合員、会員生協、そして地域の皆様とご一緒に連携し進めていきたいと存じます。

50周年を迎え、これからも、会員、組合員の皆様と共に力を出し合い、よりよい地域の未来に向けてますます力強く発展されますことを祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

創立50周年記念誌発行にあたって

JA埼玉県中央会
代表理事会長 坂本 富雄



埼玉県生活協同組合連合会が創立50周年という大きな節目を迎えられましたこと、また、記念誌「埼玉の生協」が発行されますことを、心からお喜び申し上げます。

貴連合会は、「持続可能な開発目標 (SDGs)」への貢献に向けたさまざまな取り組みを行っています。SDGsの根幹にある「誰一人取り残さない」という考え方は、協同組合が持つ「相互扶助の精神」と通ずる点が多く、協同組合の社会的役割や活動の意義は、今後ますます大きくなるものと思われまます。

新型コロナウイルスは依然として私たちの生活に影響を与えておりますが、一日も早く収束して、これまでに増した活動ができますことを祈念しております。

JAグループさいたまでは、令和3年11月に「JA埼玉県大会」を開催し、昨今の情勢や将来の見通しを踏まえたなかで、「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」を決議しました。農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地、自然災害の激甚化、生産資材等の高騰など、大きな環境変化に直面しておりますが、食料安全保障の考えのもと、鋭意取り組んでまいります。

生協の皆様には、SDGsへの貢献や、地域社会の更なる発展に向けて、今後いっそう連携を強めながら、ともに進んでいくことを期待しております。

結びに、貴連合会のますますの発展と、会員の皆様のご健勝、ご多幸を心から祈念申し上げます。創立50周年記念のお祝いの言葉といたします。

創立50周年を祝して

埼玉県地域婦人会連合会
会長 柿沼 トミ子



埼玉県生活協同組合連合会が、創立50周年を迎えられましたこと、心からお慶び申し上げます。

貴連合会は設立以来、半世紀にわたり、あくまでも市民目線で、暮らしの安心・安全を図り生活の向上に大きく寄与されました。これも吉川尚彦会長理事をはじめ、歴代の役職員、並びに関係者の方々の賜物と深く敬意を表します。

現在、世界は三年目に入ったコロナ禍の渦の中にあります。また、この2月24日に、突然ロシア軍がウクライナに侵攻し、多大な犠牲者が出ております。コロナもウクライナの侵略も止まる所を知らず、世界中の不安が高まっている状況にあります。

一方、日本におきましても、少子高齢社会の中、長いデフレの影響もあり、賃金の上昇もなく、急な物価の上昇、コロナ禍での行動制限等、人々の暮らしは物心両面で追い詰められております。そのような中、県民の信頼を集め貴会が果たしている役割は、益々重要性を増しております。

県婦連も長く消費者のために活動を一緒にさせていただいておりますので、50年間で振り返りますと様々な感動がよみがえってまいります。

2006年の12月には、県婦連も共催させていただきましたが、「吉永小百合さん原爆詩朗読と平和のつどい」が大宮ソニックシティ大ホールで開催されました。2500人の平和を願う心が一つになった合唱の響きが、今も胸によみがえります。

現在、スマホが不可欠となり、AIが暮らしを便利にする一方、地域の連携が薄れ、人々の心も不安がちになっております。成人年齢も18歳となり、悪質詐欺は高齢者だけの問題ではありません。複雑多岐問題山積の中で、消費者団体の中核として、貴会の益々のご発展、皆様方のさらなる御健勝、御活躍を心からご祈念申し上げます。



新井ちとせ氏
生活協同組合
コープみらい
理事長

樋口民子氏
生活協同組合
パルシステム埼玉
理事長

〈司会進行〉
関根正昌
埼玉新聞社
代表取締役社長

大久保美紀氏
埼玉県生活協同組合
連合会
常務理事

石井清美氏
生活クラブ
生活協同組合埼玉
理事長

丸山久美子氏
医療生協さいたま
生活協同組合
常務理事

座談会

つながる力で 埼玉の未来を創る

埼玉県生活協同組合連合会(さいたま市浦和区)は1972(昭和47)年に創立され、今年で50周年を迎えた。新型コロナウイルスの影響で私たちの生活は一変し、社会の大きな変化や転換点に直面しているが、生活協同組合が大切にしてきた、ともに支え合い、つながり合う共助の精神が今、再認識されている。今回は、県内の各生協のトップにお集まりいただき、各生協がその役割と使命を果たすべく進めてきた事業と活動を振り返りながら、今後、さまざまなつながりの中で協働して取り組みたいことや、次の100年に向けた未来の生協のあり方などについて語り合っていた。

※2022年4月8日開催
事業高や組合員数は2021年度末現在

1. 生協との出会い、その魅力

家庭だけでは経験できない学び

関根(司会) ● 生協連様の創立50周年、誠におめでとうございます。この記念すべき年に重要な役職で組織運営に携わられている皆さまは、大変幸運なことだと思います。こうして一堂に会することも貴重な機会だと思いますので、今日は生協への思いを存分に語り合ってください。まずはご自身が所属する生協との出会いや生協の魅力について教えていただけますか。

大久保 ● 結婚して仕事を辞めたあとに、ご近所の顔見知りの方が訪問してきて、「あなた生協って知ってる？」

という話が始まったのです。これから自分が命を生み出す母親になることを考えたときに、安全な食事は大切と思っていましたから、生協の存在は頭の中にありました。引き込まれるように話を聞き、組合員になりました。そこがスタートで、30年ぐらい前の話です。

コープ会(地域の組合員の組織)の委員になって、公園で商品を紹介したり工場見学の企画をしたり、生協を通して楽しく活動していました。子どもが幼稚園に入ったころに、エリア会(有償ボランティアの組合員組織)に行ってみないかとお誘いがあり、そのときはよく分からない状況でしたが、その後エリア委員となり、10年ぐらい生協の中で活動を続けました。

楽しいだけではなく、普通には経験できないこと

や学べないこと、考えもしないような幅のある活動をさせていただきました。先輩は「お金をもらいながら学校に行っているようなものよ」とおっしゃっていたけれども、本当に興味のあることを吸収できました。

また、仲間がいることが救いというか、私たちが楽しくやっていると、同じ志を持った人が一緒に活動してくれる。主婦ではたぶんできないことだったかなと思います。

新井 ● 私の母がコープしずおか組合員だったので、生協はすごく身近だったんです。そして、結婚を機に埼玉県に来ました。上の子が生まれて公園ママと一緒に共同購入を始めました。

月1回のコープ会のメンバーになってくださいと言われたときは一度断りましたが、私と同じような子連れのお母さんが5人いて(笑)。「ご縁だから一緒にやる?」と言ってコープ委員を始めました。コープ会では身近な話題で盛り上がり、どこの幼稚園がいいとか、どこの歯医者さんがいいとか気軽に話ができて、地域の情報を生の声で教えてもらえて、とてもいい場ができたなと思いました。1年後に、理事さんから「エリア委員やらない?」とのお話をいただきましたが、子どもが幼稚園に入園したら、社会福祉関係の仕事に復帰するつもりでしたのでお断りしたら、「大丈夫。社会に出る前のリハビリだと思って、絶対引き受けたほうがいいわよ」とうまいこと言われて、引き受けてしまったのが最初です。

その理事さんが「活動は子育てと同じだから思い通りにはならない」と言った言葉が、ちょうど子育ての真っ最中だった私にはしっくりきたんです。

2015年にコープみらいの理事長と日本生協連の副会長、2016年からICA(国際協同組合同盟)アジア太平洋地域の理事を務めることになり、出会いの場が日本全国や世界の協同組合に広がったこと、仲間が増えたことに感謝しています。活動の中で、地域社会とつながりながら、環境や福祉、平和、SDGsなどを学びました。ジェンダーギャップ指数が116位の日本で、これだけ女性が活躍できる場所は生協にしかないのではないかな。協同組合の中でも生協は特別な存在だと思っています。

樋口 ● 私は、子どもにアレルギーがあり、母乳もそうです

が、自分が与えたものでしか子どもが大きくなっていかないので、安全な食を求めて生協に入りました。

マンションのお隣さんに「子どもにアレルギーがあるんですけど、安全なところはないですか」と相談したら、「私はドゥコープに入っている。安全な食や農薬を使わない青果物やお米などにこだわっている」と言われて、加入しました。

その後、夫の転勤で神奈川に行きました。ドゥコープはパルシステムのグループの一員で、神奈川県にはパルシステム神奈川がありましたので、そこに加入しました。

パルシステムのカタログを見ていて、生産者の方々に会ってみたいとすごく思いました。子どもが幼稚園に入るぐらいになり、生産者との交流会に何回か参加していたのですが、そんなに安全な食に興味があるのだったら活動してみないかと、そこで初めて言われました。

ただ、地域の活動が当時住んでいた鎌倉にはなかったので、活動する場を自分で立ち上げ、4年ほど理事も務めました。専業主婦の比率がまだ多かった世代なので、今の30、40代前半の方とは関わりが少し違っていただけと感じます。再び夫の転勤で、埼玉に戻ってきて、パルシステム埼玉の組合員理事になりました。

食の安全の背景には環境問題があって、さらにおおもとには平和があってと、少しずつ自分の目が社会や地域に対して開かれていきました。自分の意思で学び、自分からどんどん飛び込んで経験を積み重ねていったので、成長できたのではないかと思います。

こだわりの商品に感激

石井 ● 私は県北の上里町に住んでいて、川を越えると群馬県です。長男が生まれたときに、新聞広告だったと思いますが、ハムの発色剤の話が出ていました。それがすごく気になって、コープぐんまに加入しているお向かいさんに声を掛けて加入させてもらったのがそもそもです。長男が生まれてからほどなくのことだったので、1990年ごろです。何年か経ち、群馬県の方が便利なのに、住んでいる県の生協に加入しなければならなくなり、埼玉北部市民生協(旧さいたまコープ・現コープみらい)に新たに入りました。カタログにあるいろいろな情報を見て、着色料やせっけんの話を自分な



石井 清美氏
生活クラブ生活協同組合埼玉理事長

りに学ばせてもらいました。

子どもが小学校に入学したころ、県北は畑が多いこともあり、自分も含めて家族が農薬の被害に遭い、化学物質過敏症の発症を経験しました。そのときに子どもの友だちのお母さんから、生活クラブという生協があって、結構こだわっているということを知りました。カタログを見たときに、(石油系の原料を使わない)せっけんしか扱っていないことに感激した記憶があります。何か面白そうだなということで加入しました。2004年です。

化学物質過敏症が落ち着いてきて、今度は農薬被害で大変な思いをしたのを誰かに伝えたかったので、環境委員ならやってもいいよと引き受け、それから役員を務め続けています。

カタログや冊子にもこだわりがあり、学習会や生産者交流会などとても活発です。生活クラブの良いところは、やはり「学び」ですね。ただ家にいるだけだったら知り得ないようなことを勉強させてもらえて、今となっては自分にとってプラスだったと思います。

丸山 ● 結婚して、マンションに入居するときに生協の職員さんが来て、ここのマンションで班をつくりませんか。私は妊娠中だったのですが、小さいお子さんがいる家族がマンションには非常に多くいました。駅前にスーパーがなく、買い物は隣の駅まで行っていたので、品物を届けてくれるんだったらいいねと、お互い知らない者同士だったのですが、仲良くなり、子育て情報を交換したりもしました。

乳飲み子を抱えているのに班長になったのですが、

あるときの班長会でトマトの試食が行われたのです。産直トマトのおいしいこと。こんなにおいしいトマトは初めて食べたと思ったのと、生活協同組合っていいところだなと思ったんです。そこからのめり込んでしまった。公民館で周りの人たちに生協のいいところをお知らせする活動があったんです。そこで「界面活性剤とは」というのを皆さんの前で披露しました。周りの人に意義のある内容を伝えられるのもいいことだなと感じました。

さいたまコープの理事をしていたころ、ミニコープのお店の会議室を医療生協が事務所代わりに利用されていました。資料作りを手伝ったりしたことが、医療生協に関わった最初です。生協が医療や福祉の事業をやっていることをそのとき初めて知りました。さいたまコープの役員任期が終わり、声が掛かって医療生協の理事になりました。購買生協と医療生協では全然勝手が違いましたので、地域の支部の委員さんたちから手取り足取り教えてもらいました。

医療生協の組合員は年齢が非常に高く、活動している組合員の多くは後期高齢者ですが、医療生協に関わっていると、ずっとこんなに元気はつらつでいられるのかなと感じます。

2. 事業や活動で大事にしていること

くらしが大きく変化したコロナ禍で 組合員の活動や支援の取り組みを進めました

関根(司会) ● 次に、それぞれの生協の紹介とあわせて、生協の事業や活動を推進するうえで大切にされていること、重視していることなどを教えてください。

新井 ● コープみらいは2013年にちばコープとさいたまコープとコープとうきょうの3生協が合併して誕生しました。2022年3月20日現在、組合員数が363万人、総事業高が4,364億円、店舗が133店舗、宅配事業所が76センター、介護福祉事業所が39事業所あります。日本一大きな生協になりました。コープみらいの理念は「CO-OPともに はぐくむ くらしと未来」です。

昨年、コープデリグループのSDGsの重点課題と、2030年までの長期目標、中期方針を策定して、ピ

ジョン2025「食卓を笑顔に、地域を豊かに、誰からも頼られる生協へ」を推進しています。

今年度は日本の農業、生産者の応援、また、産地と消費者をつなぐ取り組み、環境など多方面でSDGsに関連するさまざまな取り組みを「未来へつなごう」をスローガンに掲げ、広げていきたいと思っています。

組合員活動は千葉、埼玉、東京の3エリアに22のブロック委員会があって、329人のブロック委員がコーディネーターとして地域をつないでくれています。

「みらいひろば」という居場所づくりも活発に行われています。



新井 ちとせ氏
生活協同組合ヨープみらい理事長

社会貢献の面では、2015年6月に「一般財団法人ヨープみらい社会活動財団」を設立し、今年で8年目を迎えています。ヨープみらいの出捐金しゆつえんきんを財源として、事業と活動を行っています。経営が厳しいときでも社会活動を進めるために、財団を立ち上げました。

財団の代表的な取り組みに、奨学金給付事業があります。ご承知のように大学生の奨学金が学生ローンのようになっていて大きな社会問題となっていましたので、2018年に1人親家庭の子どもで高校生または高専学生を対象に、毎月1万円の返済不要の「奨学金給付事業」をスタートしました。財源は、組合員の1口100円からの募金、奨学金応援サポーターと呼んでいます。今年3月現在、応援サポーターは2万2千人を超え、募金の累計総額が3億円になりました。

コロナ禍で経営がたいへんな事業者の方もおられますが、ありがたいことにヨープみらいは、安全・安心な商品を求めてご利用いただいた組合員と、エッセン

シャルワーカーとして日々たゆまず商品やサービスを組合員に届け続けた現場で働く職員とともに生み出した剰余は過去最高の収益を得ることができました。組合員への還元と職員への感謝、将来へ向かっての投資、そして社会へ貢献という4つの柱を立てて、剰余金をどのように活用するかを話し合っ、昨年度は日本看護協会に5千万円、埼玉、東京、千葉の看護協会に3千万円ずつ寄付しました。

今年はコロナ禍の影響で、1人親家庭だけではなく、困窮する家庭がとて増えていますので、埼玉、東京、千葉にあるフードバンク団体や社会福祉協議会、地域諸団体に活用いただけるように、年間を通して200^トのお米を支援していきます。

樋口 ● パルシステム埼玉の組合員数は約22万人、昨年度の総事業高は325億円です。コロナ禍で組合員の利用や生協への信頼が深まって、コロナ以前から比べると45億円ぐらい利用が増えました。組合員数も増えているのですが、1人が利用する金額が増えたところがコロナ禍の特徴です。

安全で安心な商品の供給とCO・OP共済を中心にした共済保険事業と電力事業、この3つの事業を中心に組合員と地域に貢献できればと考えています。パルシステムは無店舗事業が特徴で、基本は配送センターしかありません。活動施設としては浦和駅近くにある「ぱる★てらす」が拠点となります。組合員はもちろん、地域の方々とも一緒に活動するための施設です。

パルシステムには「共生の社会づくり」という大きな理念があります。それを県に落とし込んだ形で、パルシステム埼玉には「互いに支え合っ安心してらせる埼玉をつくります」というミッションがあります。それをさらに短期的なビジョンで捉え直し、10年後にどうありたいかを示した2030年ビジョンをつくりました。食と農、福祉とくらし、環境、平和という4つのカテゴリーでビジョンをつくり、組合員、役職員、産地、メーカー、地域の方々と一緒に実現していこうと進んでいます。

実際に活動されている組合員は700人程度。コロナ禍で地域支援や社会貢献にもかなり取り組んでおり、パルシステムでも奨学金制度に取り組んでいます。

大学生中心の給付型奨学金で、特徴は伴走型支援である点です。お金を給付するだけでなく家庭的、社会的に困難を抱えている奨学生に寄り添う支援です。たとえば年少期から虐待を受け、ご両親との



樋口 民子氏
生活協同組合パルシステム埼玉理事長

関係が断絶しているお子さんの場合、信頼できる大人の存在が必要です。パルシステム埼玉では彩の国子ども・若者支援ネットワークと連携して、大学生に月に何度かお電話したり、会ったり、気持ちに寄り添う支援を給付とともにするという奨学金制度をつくりました。

給付があれば自立できる方もいれば、お金だけではなく成長の過程に大人が必要な方もいらっしゃると思いますので、そういうところに微力ですが支援しています。

石井 ● 生活クラブは全国組織で、北は北海道から西は兵庫まであり、21都道府県33単協、全国の組合員数は41万人を超えたところです。埼玉は組合員数が3万6千人を超えたところで、54支部があります。

生活クラブのいいところや大切にしていることは、組合員と生産者のつながりがとても強いところです。コロナ禍で以前のような交流はできていないのですが、生産者交流会という仕組みがあります。私たちは普段、取り扱っている商品を消費材と呼ぶのですが、消費材をつくっている生産者のコンセプトや思いを聞いたり、あるいは組合員がその消費材に望んでいることを生産者に直接お話しできたり、そういうことがかなり密に行われています。

また、生産者の使っている原材料がすぐ分かるように、トレースできるようになっています。2017年の段

階で加工品1,419品目のうち、国産原料を7割以上使っているものが1,048品目に及ぶというデータがあります。

コロナ禍で2年前にいろいろなものの供給がストップしたことがあったと思いますが、消費材はほとんど欠品がなく、欠品率が1桁台で済んだのが、生活クラブの強みです。

私たちがよく使っている言葉に「対等互惠」があります。生産者も消費者も対等性を大事にしつつ、それぞれに恩恵を共有できることが生活クラブの中にあります。

「生活クラブでんき」という電気の会社もつくりました。今計画しているものは電気の事業連合をつくることで、売電だけではなく発電にも関わっていくルートをつくっています。再生可能エネルギーを重視して、原発に頼らないことから安全性もあります。

丸山 ● 医療生協さいたまは30年前、県内6つの医療生協が合併して1つになりました。それぞれの地域の人々の格差をなくし、手に届くより良い医療を実践しながら、ともに事業も運動も進めようとひとつにまとまりました。

特徴としては、「患者の権利章典」を中心に医療が進められるところと、健康づくりを組合員と一緒にするところの二つです。

コロナ禍前までは超高齢社会が一番の私たちの課題でした。そこで2015年からは2025年に向けての10年構想をつくり、活動してきました。その中では国が定めている地域包括ケアシステムとは別に、医療生協版の地域包括ケアを構築することにしました。

事業の面では高齢者支援として、訪問診療や訪問介護、介護施設の充実、住み慣れたおうちで暮らせるようなりハビリを進めています。日本生協連に「生協10の基本ケア」があるのですが、医療生協さいたまでも進めています。

組合員活動では、気軽に誰でも立ち寄れる地域での居場所づくりや一人暮らしの方を中心とした見守り活動、それからちょっと困ったときの応援に、家事援助や外出時の付き添いといった支援をするくらしサポーターという制度を進めてきました。

コロナ禍での自粛生活に伴って、筋力の低下や人と

の交わりがなくなり、フレイル状態の方が増えてきています。高齢者向けには電話での声掛けや、広報誌の配布を通じたつながりを強化しています。スマホ教室などもやっています。

子育て世代にはフードパントリーに力を入れていて、15事業所と川越支部などで毎月行っています。また、安心できる暮らしのためには平和であることが第一です。平和憲法を守る活動や核兵器廃絶運動、災害支援活動にも職員、地域の組合員共に力を出し合っています。

大久保 ● 50周年を機に、生協連としての役割の見直しをしました。「安心して暮らし続けられる地域社会づくり」、「誰一人取り残さない持続可能な社会づくり」、「幅広い県内ネットワークづくり」、「生協への共感と信頼づくり」ということで、4つの「つくり」を通して、生



大久保 美紀氏
埼玉県生活協同組合連合会常務理事

協の事業と活動の継続的発展を支える組織運営が私たちの真髓になります。

機関会議や分野別の会議、組合員・役職員の学習や交流を通して、暮らしや地域を豊かにするところが、生協の事業や活動の継続と発展を支える連合会としての役割であると改めて確認しました。この役割は県生協連の2022年度の方針にも記しています。

県生協連の設立時に、「平和とよりよい生活のために」というものがありました。県生協連の新しい役割にも2022年度の重点にも「平和」を掲げています。それが永遠の課題、ベースになっていることはご理解いただけたらと思っています。

3.次なる50年へ向け未来の生協の姿

県内生協の共生のあり方を模索

関根 ● 記念すべき生協連設立50周年の機会ですから、生協連同士の連携も含めて、行政や地域のさまざまな団体などと新しい取り組みとしてやっていきたいことや、次の50年につながるような生協のあり方や夢を、最後にお話しただけです。

樋口 ● 今はコロナもウクライナの状況もあり、日本だけでなく世界が本当に不安定になっています。私は先ほど2030年ビジョンとお話したのですが、10年後にどうなっているかは誰も予想できない時代に入っています。

協同組合としてどういうあり方がいいのか、どういふふうに組合員と地域の暮らしを支えていけるのか。このことは常に自分たちの組織で考え、問いかけていく必要があります。

デジタル化の進展は、事業だけでなく活動の可能性も広げました。直接つながりあう大切さとともに、誰もが参加する機会を得られるよう活動のオンライン化も進めたいです。

事業的にもっとも問題になっているのは環境問題ですが、やはり脱炭素、CO₂削減が重要です。配送事業を行い、トラックを走らせていて、大きな冷凍設備も持っている生協が、どういふふうに脱炭素をしていくのかは、今後10年の事業的課題として1番大きい課題ではないかと思っています。

次なる50年に向け、少し大きな夢をお話したいと思います。埼玉県生協連には、店舗や宅配、医療や福祉、住宅など、さまざまな生協が加盟していますが、ひとつの生協に入っていれば全ての生協のサービスが利用できる相互乗り入れのサービスができればいいと考えています。SuicaやPASMOのように、例えば「コバトンCOOP」へ入っていれば、どこでも組合員として利用できる形が理想的です。そうすれば、県内世帯全員が生協に入っている時代をつくることも夢ではありませんし、もっと協同組合が組合員の身近になるのではないのでしょうか。

理想を語りながら、実はライバル同士でもあるのですが、そういうところを抜きにして、今後さまざまな環

境問題や高齢化社会の課題がある中で、みんなで生き残る、共生できる県内の生協のあり方を考えたいと思っています。

関根 ● 新聞も昔は考えられなかったのですが、自前で自分たちの新聞を印刷して配るのではなく、複数の新聞社が同じ工場ですべて印刷しているということもあります。おっしゃってくださったシステムや時代が夢ではなく、もっと近い未来に実現するかもしれませんね。

石井 ● 生活クラブとしての課題は、福祉方面になると思います。若者支援のための奨学金制度や生活困窮者の支援は、まだ規模が小さいですし、ぜひ皆さんのお力を借りたい部分でもあります。

それから、フードバンク事業もさらに充実するべきで、たとえば何らかの形でアクションを起こすときに、同じ意見を集めることは大事ですので、皆さんと連携を取りたいと思います。医療生協さんとは草加市で地域のサロンをご一緒させていただいている事例もあり、そういうことを積み重ねていきたいです。

また、店舗事業にも力を入れて取り組みたいと考えています。生活クラブのお店を「デポー」と呼んで、組合員の集まりが店舗を支えていくものになっています。組合員や地域に住んでいる方々と一緒に議論し、住みやすい町を実現できる拠点にできればと考えています。

丸山 ● 将来を見据えたところでは、誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくりをめざしています。命とくらしを大切にしたいということです。

事業では、事業所が老朽化してきているので建て替えを進めています。利用しやすい病院や診療所、福祉事業などを大切にしているわけですが、医療の点でもその人の生活背景から病気を診る形で、家庭医の育成に力を入れています。

組合員活動でも自分たち組合員だけではなく、地域丸ごと健康づくりという形で周囲の皆さんにも健康づくりを勧められるような活動をしていくために、人々の緩やかなつながりづくりを進めたいと思っています。

支部の運営委員は高齢者が中心ですが、今後は若い世代のくらしにもっと寄り添った健康づくりの活動ができるといいなと思っています。

コロナ禍では医療機関は大切な役割を担ってきま



丸山 久美子氏
医療生協さいたま生活協同組合常務理事

した。保健所の統廃合がなされた社会では、その役割の一部も担うことになりました。経営面でも行政からの補助金は非常にありがたいのですが、診療報酬や介護報酬は上がりません。また、衛生材料や資材の値上がりなど経費が非常にかかっており、経営はたいへん苦しい状況です。しかし、購買生協の皆さんや共済組合の皆さんから温かいご支援をいただいております。それがどれほど職員や組合員にとって励みになったか。

また、昨年から埼玉県生協連を中心に「埼玉まるごとヘルスチャレンジ」を進めていて、健康づくりの学習会の講師などに医療生協の職員を活用していただいたりもしています。これからも「健康づくりなら医療生協!」と言っていただけるように頑張りたいです。

協働とSDGsを生かした取り組み

新井 ● 世界の状況が今、混沌としています。日本でも物価高騰や貧困格差など、命とくらしと尊厳を守ることすら危ぶまれている時代だからこそ、やはり変わる経営、変わらぬ理念を私たちは大切にしたいと思っています。

経営は時代のニーズに合わせて変化していかなければなりません。健全経営と黒字化は持続可能な事業の柱です。その事業を支える職員の皆さんが元気で働き続けられるような職場づくりやジェンダー平等について、また、組合員に愛される持続可能なエシカル消費に対応した商品を作り続けることについても、スピード感を持って取り組むことが大事です。

活動においては、1951年に日本生協連創立宣言

で「平和とよりよい生活のために」を掲げました。平和とは普段の当たり前の暮らしを守ることにあると思います。私たちの活動には、教え合い、学び合いという素晴らしい知恵と強みがあります。1人ひとりが関心を持ち、声に出すことが平和への1番の近道だと思います。

これからも地域ニーズを捉えながら、事業と活動、組合員のマンパワーを生かして、自治体やさまざまな団体とつながりをつくり、お互いを助け合える地域社会づくりに参加していきたいと思います。

県内14生協の強みは組合員230万人のパワーです。日頃からのつながりづくり・連携が大事ですね。連携のキーワードは3つあります。①気負わず緩やかに普通につながる、②無理せずやれることから取り組む相乗り、そして、③先に気付き、先進的に進めている団体が「やってみない?」と声を掛けること、とくに③が1番重要だと思います。

環境の側面や人員が不足していることも考えると、物流施設や配送トラックなどを一緒にできたら効率もよくなるのではと思います。

でも、もっと大事なのは、生協は「伝え下手」だと言われるので、埼玉新聞社をはじめ埼玉のマスコミの方たちとパートナーシップを構築して、生協のやっているいいことをたくさん外へ発信しながら、生協の仲間を増やしていきたいですね。

大久保 ● 協同組合の思想と実践がユネスコの無形文化遺産に登録されています。協同組合という存在が人々や社会の共通の利益になっていくことを基本にしようと考えたときに、1番大切な資源は、県内にいる230万人の組合員と、多種多様な団体・組織の皆さんだと感じています。

2020年12月に労働者協同組合法が成立しました。地域の中に多様な働く場をつくれること、生活と地域に必要とされる仕事起こしができること、そして仲間と穏やかにつながって活動ができることを後押ししてくれる法律です。自立と助け合いを大切にしながら、協同組合はこれまでもこれからも存在していくのだなと思っています。

知って、学んで、参加してもらうところに価値があって、それで消費者市民社会をつくっていったらすごいことではないか。それを実現していくことが私たちの

使命でもあると考えています。参加して、つながって、ネットワークができることが何よりも力になるのではないかと考えています。それが多主体協働という形で、持続可能で、誰一人取り残さない社会につながっていくのではないかと想像します。

「きょうどう」には、「心と力を合わせて 助け合って」、「同じ目的のために 協力して」、「2人で一緒に 同等に」、「行政・市民・障がい者・健常者みんな一緒に」などのように、たくさんの意味がありますが、私たちは誰一人取り残さないSDGsの精神を大事にしながら、これまでもこれからも‘ずっとくらしのなかに’を50周年のフレーズに掲げ、役割を明確にして、地域社会における生協の価値と存在を高める活動を、会員生協の皆さんとともに取り組んでいきたいと考えています。

関根 ● 私も、学びを単体で終わりにしてしまうともったいないと思います。生協同士がつながりあって、情報交



関根 正昌
埼玉新聞社 代表取締役社長

換と学び合いの場をつくることが大事ではないでしょうか。

今後、埼玉県も、残念ながら人口減になりますが、たとえば廃校になった学校などで生協連が「生協連デポ」のような拠点を東西南北に設け、実店舗ならではの取り組みをしていくのも一案ではないかと思いました。

創立50周年を機に、生協連のつながりや絆をより強めていっていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございます。

埼玉県行政や埼玉県議会との協力関係を大切にしています

埼玉県行政への協力と提言活動

指導官庁である埼玉県(消費生活課)との定期協議を開催しています。また、埼玉県からの各種審議会や協議会等への委員派遣に協力し、生協・消費者団体としての意見を伝えています。



埼玉県議会各会派との懇談

県内生協の事業や活動についてご理解いただき、相互理解を深め、県民の暮らしを応援するために、毎年、埼玉県議会各会派との懇談を実施しています。また、埼玉県の予算編成に向けた会派ヒヤリングにも参加しています。



食の安全・安心を確保するために

食品安全行政の充実を求める立場から、食品衛生監視指導計画やHACCPの取り組み、ゲノム編集食品のリスクコミュニケーションなど、ときどきの課題を取り上げ、県内の消費者団体とつしよに、埼玉県食品衛生安全局や関東農政局との意見交換や懇談を行っています。



災害時の暮らしを支える生活インフラとして

災害の少ない埼玉県においても気候変動による災害に見舞われるリスクが高まっています。生協は埼玉県との「基本協定」にもとづいて、九都県市合同防災訓練防災フェアや、埼玉県が実施する災害時の物資供給のための図上訓練にも参加しています。



安心して暮らし続けられる埼玉づくりを進めています

JA(農業協同組合)をはじめ、県内の協同組合や協同組織と連携しています

埼玉県の食と農業を守るために

1990年にJAと生協で結成した埼玉県協同組合提携協議会は、組合員どうしの交流、食や農業についての共同学習、生きもの調査など体験学習、ドリームフェスタなどイベントへの参加を通じて相互理解を広げ、協同組合の価値を社会に発信してきました。

稲刈り&田んぼの生きもの調査



彩の国食と農業ドリームフェスタ

国際協同組合年 「協同組合がよりよい社会を築きます」

2012年、国連が定めた「国際協同組合年」では、JA埼玉県中央会をはじめ県内協同組合が協同して記念イベントやフェスティバルを開催しました。2016年には、「共通の利益の実現のために協同組合を組織するという思想と実践」がユネスコ「無形文化遺産」に登録され、その価値が社会的に認められました。

協同組合フェスティバル



いま「協同」が創る
2012全国集会

相互扶助と助け合いの組織として

1996年から始まったJA埼玉県女性組織協議会との「早春交流会」は、コロナ禍でも開催を継続し、学習と交流を進めてきました。2021年度は2020年度に引き続きオンライン開催し、交流しました。



新たな協同と連携の可能性を求めて

2021年、労働者協同組合法が制定されました。生協とワーカーズコープ・ワーカーズコレクティブは、生協での業務委託による協力関係を築いてきましたが、地域の諸課題の解決に向けた新たな協同組合同士の連携が期待されています。

また、県内の生協は、埼玉県労働者福祉協議会とも連携し、福祉分野での学習や交流を進めています。



労働者協同組合法
制定記念フォーラムin埼玉

助け合いの組織として、個性と多様性を重んじ、
地域の多様な見守り活動を支援しています

組合員どうしの助け合いの 活動の広がり

生協では、助け合いの精神とおたがいさまの気持ちを大切に、有償ボランティアによる日常生活の支援活動を行っています。コロナ禍前は年間3万時間を超える規模となりました。また、越谷市では行政と生協が連携し、生協の施設を活用して住民主体サービス(サービスB)を実施しています。



子どもの貧困に目を向け、 生活困窮者を支援

生協では、子どもの貧困の現状を学び共有し、フードバンク埼玉の結成に協力し、フードドライブ拠点を増やし、食料など生活必需品を寄贈してきました。とくにコロナ禍においては、行政や地域の多様な主体と協働し、継続した支援活動を進めています。



東日本大震災の くらしの復興をめざして

2011年の東日本大震災と福島第一原発事故により、健康被害を抱えながらくらす福島の子もたちを支援する「福島の子も保養プロジェクト」に協力し、埼玉では「コヨットin埼玉」として、埼玉県ユニセフ協会や埼玉県ボーイスカウト連盟と共催して、2019年度まで実施しました。



地域の見守り活動と居場所づくり

高齢者などの地域での孤立が心配されるなか、生協では、市町村と協定を締結し、配達時などで地域住民の異変を感じたときに通報する活動を進めています。また、組合員の活動として、地域の居場所づくりに取り組んでいます。また、誰もが参加できる地域の居場所(集まりの場)づくりを進めています。



誰一人取り残さない社会づくりを進めています

消費者団体の一員として
消費者市民社会の実現をめざします

埼玉県消費者大会に協力しています

1965年に始まった埼玉県消費者大会は「一致できる問題で、幅広く消費者団体が共同して活動すること」、「くらしの立場から、社会に目をひらいていくこと」を大切に開催されてきました。埼玉県生協連は大会実行委員会の事務局団体として開催を支援してきました。



第50回大会

埼玉県消費者大会は、2022年の今年、58回目を迎える

県内の消費者団体とともに学習・交流

埼玉県消費者団体連絡会は、消費者のくらしと健康、権利を守るため、埼玉の消費者運動を発展させることを目的に結成され、現在6団体が幹事団体として活動しています。埼玉県生協連は事務局団体として、埼玉消団連の活動を支援してきました。



県内消費者団体地区別交流会



県内消費者団体地区別研修会

消費者被害をなくすために

2004年に発足した特定非営利活動法人「埼玉消費者被害をなくす会」の事務局団体として、消費者団体や専門家とともに消費者の被害防止に取り組んできました。2009年には「適格消費者団体」に認定され、さらに2018年4月には、消費者被害の回復業務を行うことができる「特定適格消費者団体」として総理大臣から認定されました。



福井内閣府特命担当大臣(左)、池本誠司理事長(右)

NPO法人 埼玉消費者被害をなくす会 理事長 池本 誠司

埼玉県生協連50周年、おめでとうございます。なくす会は、消費者問題専門家と消費者団体関係者が一緒になって、不当広告表示や不当契約条項等の調査検討・差止請求の活動や、少額・多数被害の集団的被害回復の活動に取り組んでいます。並行して、消費者目線で調査申入れに取り組む活動委員会は、地域の消費者団体推薦や一般公募により参加された消費者による活動を展開しています。さらに、埼玉県の委託事業として、地域の高齢者見守りネットワークの推進や消費者被害防止サポーターの活動推進にも取り組んでいます。これらの活動はすべて県生協連が事務局を担っていただいているからこそ実行できることです。

くらしも活動も、平和と持続できる環境があつてこそ

平和への願いを次世代に伝え、 軍縮と核兵器のない世界をめざして

生協では、人類の共通課題である恒久平和の実現に向けて、清掃体験や被爆の実相を次世代に継承し、平和の学習会やピースフォーラムなど平和の大切さを広げる活動を進めてきました。被爆者団体や県内の平和団体とネットワークをつくり、「埼玉県原爆死没者慰霊式」や「平和のための埼玉の戦争展」への協力、また署名にも取り組みました。



IGANの川崎哲さんを講師に迎えたピースフォーラム



県内の被爆者団体の皆さんと交流



埼玉県原爆死没者慰霊式



平和のための埼玉の戦争展に参加

つくる責任・つかう責任の 両立をめざして

生協では、脱炭素社会・地域循環型社会・自然共生社会をめざし、地球温暖化防止に向けた実践と交流、社会発信を行っています。

事業者上の環境負荷の低減や再生エネルギーの普及に取り組み、消費者として家庭でのエコライフ活動や環境に関する学習に取り組んでいます。



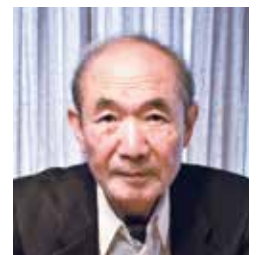
講師 田崎智宏さん



プラスチック問題について学んだ組合員学習会

埼玉県原爆被害者協議会(しらさぎ会)

会長 原 明範



私たちは、77年前に米軍が広島・長崎に投下した原爆による地獄さながらの被害を体験し、生き延びた埼玉の被爆者の会です。

被爆者は、自分たちと同じ苦しみを世界中の誰にも味あわせてはな

らないと、非人道的な核兵器は速やかに地球上から廃絶せよと生協の皆さんと訴え、唯一の戦争被爆国である日本政府には、核兵器廃絶への指導的役割を果たすよう訴え続けています。また、県内独自の取り組みとして、吉永小百合さんを迎え「原爆詩朗読と平和のつどい」をはじめ、被爆体験の「語り部」を県内小・中・高校、職場等で実施、被爆体験集「原爆許すまじ」第1～3集未来への伝言を発刊、被爆体験聞き書き行動実行委員会など被爆の実相普及に取り組んでいます。

2021年1月、国連で核兵器禁止条約が発効し核兵器は違法なものとなりました。「核兵器廃絶」を市民の皆さんと訴え60数年、希望の光を手に入れました。

会員生協とともに ‘ずっとくらしのなか’

コンプライアンスにもとづく運営、会員参加のガバナンスを促進し、
県内生協の事業と活動の継続、発展を支援します

県内の生協の協同と連帯を深めて、 組合員・県民のゆたかなくらしを 支援し続けます

2020年から続くコロナ禍のもと、県内の生協は、医療事業をはじめ福祉・介護事業や食料品の配達など、組合員・県民の毎日のくらしを支え、社会を維持する機能を担ってきました。



医療生協さいたまへの応援メッセージ・目録贈呈

誇りと自信をもって前進を

前会長理事 岩岡 宏保



埼玉県生協連は、県行政や各会派との協力、県内協同組合との連携、消費者団体と一緒に取り組み、多様な主体との協働など、地域社会の一員として努力してきました。

その中で大きく前進できた点として、埼玉県からの受託事業に取り組み、財政的基盤構築に事務局機能として力を発揮し、埼玉消費者被害をなくす会が全国3番目の特定適格消費者団体として認定されたこと。会員生協と一緒に埼玉県内のフードバンクの取り組みに積極的に関わってきたこと。東日本大震災や福島第一原発事故の被災者支援や地域福祉に取り組む多くの団体と連携を深め、埼玉県労働者福祉協議会の構成組織になったこと。以上の3つと考えています。

たすけあいの組織である生活協同組合に誇りと自信をもって、さらに取り組みを深め広げていきましょう。

役職員・組合員の学びや研修を土台に

法令を順守した健全な事業経営と組合員参加の組織運営の向上のため、埼玉県生協連では県内生協の役職員向けの研修や組合員の社会的課題を考え合う学習会も開催しています。



役職員研修会では渋沢栄一の偉業を学ぶ



監事研修・交流会



4都県生協連共催学習会では、ジェンダーを学ぶ



創立50周年記念講演会では、多主体協働と地域社会づくりを学ぶ



会員生協紹介

組合員数、事業高は2021年度末現在

生活協同組合 コープみらい



理事長 新井 ちとせ
組合員数 3,632,030人 **事業高** 4,364億4,477万円
所在地 〒336-8523 さいたま市南区根岸1-5-5
T E L 048-864-1181



川島町で毎年開催する「田んぼのがっこう」

コープみらいは2013年、ちばコープ・さいたまコープ・コープとうきょうの3生協が組織合同(合併)して誕生しました。

コープみらいでは「助け合いの組織」として、組合員が支える給付型の「コープみらい奨学金」、書き損じはがきなどを原資に国内外の子どもたちを支援する「子ども・子育て支援基金」、コロナ禍で厳しい状況にある医療従事者や生活困窮者、米の生産者に向けた支援などにも取り組んでいます。これからも、生協ならではの「事業」と「活動」の相乗効果が生み出す力で持続可能な社会づくりを目指し、組合員や地域とともに未来へつないでまいります。

生活協同組合 パルシステム埼玉



県内産地にて。徐々に交流企画を再開しています

理事長 樋口 民子
組合員数 219,059人 **事業高** 325億3,594万円
所在地 〒335-0005 蕨市錦町2-10-4
T E L 048-432-7093



パルシステム埼玉では食の「安全・安心」と組合員一人ひとりの思いを大切に、地域に根差した生協を目指しています。現在は県内8カ所の配送センターから週11万人の組合員に配達を行う生協へと成長しました。2021年で設立から統合10周年を迎え、組合員に感謝の気持ちを込めた記念企画を予定しています。今後も食の「安全・安心」と、環境保全型農業の推進はもちろん、子育てや高齢者、困窮世帯の支援等に取り組み、パルシステムならではのくらしに貢献する事業と活動を進めてまいります。



生活クラブ生活協同組合



理事長 石井 清美
 組合員数 36,347人 事業高 101億3,878万円
 所在地 〒333-0857 川口市小谷場206
 TEL 048-424-2763



私たち生活クラブでは、安心安全な食べ物を持続的に手に入れるため、生産者と共に自主基準に沿ったものを取り組んでいます。学習会や生産者との交流会も組合員が企画しています。

また共同購入で培った協同する力を活かし、誰もが安心して地域で生活できるための「まちづくり」をすすめています。例えば生活クラブのお店「デポー」は利用する組合員が運営にも参加し、地域の交流の場となることを目指しています。「生活館」には、居場所機能や介護保険事業、福祉事業、学童保育、お弁当・飲食販売、リサイクルショップなど地域に必要な機能があります。私たちの思いと同じく共に活動するワーカーズ・コレクティブやNPO団体が運営することで、地域に根差した活動交流施設となっています。

創立50周年を迎えた県生協連を生協間の学びの場として、これからも協同の力を広げたいと思います。

埼玉県勤労者生活協同組合



埼玉大学正門前に建つコーポ止大久保

理事長 関根 正道
 組合員数 54,198人 事業高 2億4,465万円
 所在地 〒332-0012 川口市本町4-2-3
 TEL 048-251-3089



みんなで元気に「回一ゴ体操」

当組合の中心である賃貸住宅事業では、建物の維持改善に向け定期的な給排水管の補修清掃を行い、建築年数を相当期間経過した建物についても補修改修に努め、住環境の整備を図っています。

またコーペルでは、「ふれあい」「助け合い」に繋がる環境づくりの他、相互扶助の精神で豊かな生活がおくれるように、定期的に食事会やローゴ体操、編み物等のイベントを企画し、積極的に会員間での交流を進めています。

当組合が70周年を迎えるにあたり、役職員一丸となり「地球に、社会に、人に、限りなくやさしい組織」をめざします。

医療生協さいたま生活協同組合

1992年、埼玉県内の6つの医療生協が合併し、医療生協さいたま生活協同組合が誕生しました。今年30周年を迎え、合併時の組合員数12万人から24万人を超え、大きく飛躍しました。少子超高齢の社会へ進行するなか、地域のつながりを大切にし、多世代の居場所づくりや見守り活動、認知症予防、フレイル予防を広げてきました。

コロナ禍では、組合員と職員が協同してウイルスに向き合い、互いの信頼をはぐくんできました。これからも、安心して暮らせるまちづくりをすすめていきます。

理事長 雪田 慎二
組合員数 237,029人
事業高 239億4,660万円
所在地 〒333-0831
 川口市木曾呂1317
T E L 048-294-6111



2023年8月
開院予定

ふれあい
生協病院

埼玉協同病院
新病棟

2026年11月
グランドオープン予定

きょうどうプラザ

埼玉協同病院は「2つの病院」へ



30周年テーマ

地域とともに30年

ありがとう健康・つながる笑顔 ∞ 無限大

こくみん共済 coop 〈全労済〉 埼玉推進本部

(埼玉県労働者共済生活協同組合)

当会は1964年(昭和39年)3月に労働者の福祉運動として「一人は万人のために、万人は一人のために」という精神のもと、火災共済から事業を開始しました。現在、県内の多くの勤労者に支えられ、火災・生命・医療・自動車等の保障に対し約99万件のご契約をいただいております。

今日、「共済」を身近に感じ、広く社会へ発信し組合員や社会から親しまれ愛される存在となるため、新ブランドである「こくみん共済 coop」の愛称も定着してきました。こくみん共済 coop

理事長 金井 浩
組合員数 580,314人
事業高 2億4,362万円
所在地 〒338-8504
 さいたま市中央区下落合1050-1
T E L 048-822-0631

は「みんなで助け合い、豊かで安心できる社会づくり」という変わらぬ理念の実現に向け、「共済」を通じて人と人との「たすけあいの輪」をむすび、安心のネットワークをひろげていきます。



さいたま住宅生活協同組合

おかげさまで、さいたま住宅生協創立30周年
組合員の利益第一に 持続可能な生協運動



理事長 後藤 晴雄
組合員数 23,994人
事業高 5億8,771万円
所在地 〒330-0062 さいたま市
浦和区仲町2-10-12
住宅生協会館
T E L 048-835-2801

さいたま住宅生協は、創立以来「組合員に奉仕する」という生協理念のもと事業を継続してきました。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け社会生活や経済が大きく後退する中、住宅生協も厳しい事業運営を余儀なくされています。しかし、住宅生協は職員、協力業者と共に組合員の「利益第一に」、より良い住まい造りを目指し「住まいのホームドクター」をめざして活動しています。

創立30周年を迎え協同組合の精神をさらに広め、災害に対する支援、高齢者世帯特有な生活支援など、組合員に喜ばれる仕事をめざしていきます。また、生活協同組合の柱でもある平和運動の推進など積極的に進めていきます。

生活協同組合・さいたま高齢協

理事長 坂林 哲雄
組合員数 826人 **事業高** 9,520万円
所在地 〒359-1103 所沢市向陽町2001-3
T E L 04-2941-2111



生活協同組合・さいたま高齢協は、2001年に設立された生協です。少子高齢社会の中で高齢者が社会のお荷物となるのではなく、社会を支える存在になろうと、高齢者の社会参加や仕事おこしに取り組むことを目的

に設立されました。高齢者版の労働者協同組合づくりです。設立を前後して「ヘルパー養成講座」に取り組み、その修了生によって高齢社会に必要な介護の仕事おこしに取り組みました。

現在、さいたま市岩槻区と所沢市に事業所があり、訪問介護や居宅介護支援事業を営んでいます。設立当初は、高齢者住宅の建設や地域の中での支えあいの仕組みづくり、様々な文化活動など夢を大きく広げていました。しかし、この20年の間、介護事業の経営に右往左往し、介

護を通じて高齢社会に向き合うということしかできず、元気な高齢社会を目指す本来の活動が疎かになっていました。

人口減少社会に突入し労働力人口も減少し、経済活動の維持する為に、高齢者の就業年齢は年々高くなっています。仕事の場ばかりではなく、地域社会においても高齢者の力に期待し、その活躍の場を広く作ることは不可欠の課題になっています。今年10月には労働者協同組合法も施行され、協同労働で仕事おこしができる仕組みも作られました。また、独居高齢者も増加の一途で、社会保障の後退が生活苦を招いている例も多くなっています。こういった社会背景を追い風に、人が生きることや働くことをテーマに、新たな高齢協運動を創っていきたいと考えています。



埼玉大学生生活協同組合



埼玉大学生生活協同組合店舗

理事長 藤原 隆司

組合員数 8,873人

事業高 6億3,518万円

所在地 〒338-8570 さいたま市桜区下大久保255

TEL 048-853-1764



1960年に設立された埼玉大学生協は埼玉大学の魅力づくり、地域や環境への貢献に生協ならではの協力を行っています。そして生協学生委員会による活気のある様々な取り組みなど、組合員一人一人の生活の充実と向上を図って活動しています。

新型コロナウイルスによる影響で大学の環境は大きく変化しました。今年度からは対面の授業も再開していますが、まだまだ厳しい状況にある大学生に寄り添った活動を進めていきます。

跡見学園女子大学生生活協同組合



ハロウインの店舗装飾



新入生説明会

理事長 石崎 裕子

組合員数 4,560人

事業高 1億5,058万円

所在地 〒352-8501
新座市中野1-9-6

TEL 048-481-0727



跡見学園女子大外観

跡見学園女子大学では、この10月から、「基本対面講義」となります。少しずつキャンパスに活気が戻ってきております。学生さんは、この間「コミュニティの形成」ができず、対面講義でも、友人がいなくて居場所がない、友人とつながれず孤独など、大きな不安が聞かれています。生協では、どうしたら学生さんの“危機”に対応していけるのか、感謝されるために何ができるか、試行錯誤の毎日です。これからも、学生さんに喜んでいただくため、大学に少しでも貢献できるよう、この“危機”に総体で取り組んでいく決意です。



大東文化学園生活協同組合



大東文化学園生協店舗

理事長 羽田 聡
 組合員数 9,159人 事業高 3億8,006万円
 所在地 〒355-0065 東松山市岩殿560
 TEL 0493-35-1521



生協カフェテリア入口

大東文化大学は2023年に100周年を迎えます。21年より学内の常設の食堂は生協のみとなり、名実ともに11,000人の学生の食を支えるより重要な存在となりました。

長らく生協加入率が厳しい状況にありますが、食堂を中心に、大学になくはならない生協となるべく、頑張っております。

十文字学園生活協同組合



十文字学園購買部



カフェテリア

理事長 小林 実
 組合員数 3,291人
 事業高 1億1,308万円
 所在地 〒352-8510
 新座市菅沢2-1-28
 TEL 048-489-1277

十文字学園生活協同組合では「十文字学園女子大学と組合員に選ばれ、支持される生協を目指します」を基本方針に、理事会・職員・学生委員会が一体となり、様々な取り組みを行っています。2020年の新型コロナウイルス拡大後、大学生のキャンパスライフは変わってしまい、現状Withコロナという形で授業は対面授業で行われておりますが、

キャンパスでの滞在時間がコロナ禍以前と比べ短くなっていくようにも感じます。従って生協の利用客数も大きく減少しております。

現状とても難しい事業環境となっておりますが、基本方針「十文字学園女子大学と組合員に選ばれ、支持される生協を目指します」を念頭に事業を行って参ります。



淑徳大学みずほ台生活協同組合



理事長 駒崎 久明
組合員数 26,946人 **事業高** 13億5,314万円
所在地 〒354-0041 入間郡三芳町藤久保1150-1
T E L 049-259-5151



淑徳大学みずほ台生協は淑徳大学埼玉キャンパスにある大学生協です。学生・教職員の協同で組合員の大学生生活の充実と向上を目的に活動しています。購買書籍部、食堂の2店舗を運営しており、教科書やパソコン、食品などの販売から運転免許・資格スクールの受付など様々な事業を行っています。

コロナ禍において組合員が求めることも変化していますが、変化に対応し、生協ができることを考え、大学・組合員から必要とされる生協を目指していきます。

コープデリ生活協同組合連合会



理事長 土屋 敏夫
会員生協 6会員
事業高 4,750億7,993万円
所在地 〒336-8526 さいたま市南区根岸1-4-13
T E L 048-839-1371

コープデリ生活協同組合連合会は2022年、設立から30周年を迎え、8都県のグループ6会員生協の組合員数は520万人、合計事業高は6,000億円規模になりました。

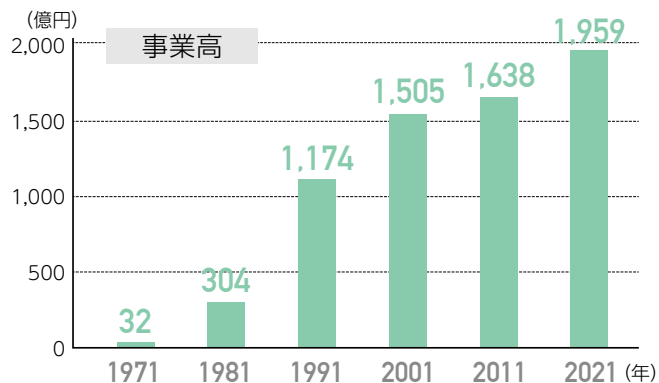
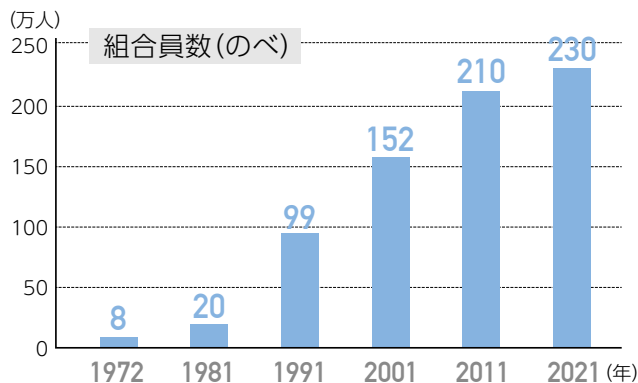
新型コロナウイルスの感染拡大は、当たり前前の暮らしを一変させました。社会は大きく変動し、消費者の意識や価値観も変化。常に厳しい事業環境が待ち受けていますが、

私たちは立ち止まることなく、食のライフラインを守る事業者としての使命を果たしてまいります。

会員生協と30年間積み重ねてきた連帯を基盤に、より強靱なコープデリグループの構築をめざし、これからも会員生協の事業や活動を支え、豊かな社会づくりに貢献してまいります。



会員生協主要データ



2022年3月31日現在

埼玉県との包括的連携協定

- コープみらい ● パルシステム埼玉

自治体との高齢者等見守り協定

- 5生協がのべ190自治体

さいたま市との包括連携協定

- コープみらい

埼玉県との災害時協定

- 埼玉県生協連 ● コープみらい

自治体との災害時協定

- 2生協がのべ37自治体

埼玉県内にある

会員生協の事業所 **156**カ所



宅配センター **35** 有料老人ホーム **1**
 店舗 **47** 物流センター **13**
 介護事業所 **33** ほかに **4**
 病院(診療所含む) **14**

組合員どうしのおたがいさまの
「助け合い活動」(生活支援活動)を



4生協が実施し、

年間 **11,573**時間

高齢者 **9,519**時間
 子育て **1,125**時間
 その他 **928**時間

※コロナ禍で減少したが、
2019年度は3万時間を超える

組合員の活動の

拠点となる施設 **44**カ所



市民活動をサポートする助成制度を



4生協が実施し、

2021年度は **48**団体に **784**万円を助成

埼玉県内の配達車両数

トラック台数は **1,711**台



1日平均1,646台が県内各地で配達を実施

2生協が、進学が困難な若者を
支援する**奨学金制度**を実施し、



2021年度は **635**人を対象に **7,654**万円給付

生協が行っている介護関係事業の

年間のべ利用者数 **692,927**人



行政や諸団体への寄付・募金

2021年度に会員生協が取り組んだ
さまざまな寄付や募金は



総額 約 **3**億円

フードライブ

常設カ所数は、**52**カ所



年間のフードライブ重量 **13,991**kg

埼玉県生協連 50年のあゆみ

埼玉県生協連が事務局を担っている団体や協同組織の取り組みを含んでいます

埼玉県生協連設立前 (現在につながる生協の誕生)

	1947年 7月	高階村生協設立 (現コープみらいの源流のひとつ)
	1951年 12月	蕨生協設立 (現パルシステム埼玉の源流の一つ)
	1954年 3月	入間医療生協設立 (現医療生協さいたまの源流の一つ)
	1955年 9月	埼玉県勤労者生協設立
	1958年 7月	日本ピストンリング生協設立
	1959年 7月	ゲーゼル機器生協設立
1960	1960年 5月	埼玉大学生協設立
	1964年 8月	沖電気生協設立
1965	9月	子どものその保育生協設立
	1965年 5月	自動車機器生協設立
	6月	川口医療生協設立 (現医療生協さいたまの源流の一つ)
	8月	行田医療生協設立 (現医療生協さいたまの源流の一つ)
	10月	秩父保健生協設立 (現医療生協さいたまの源流の一つ)
	12月	所沢生協設立 (現コープみらいの源流の一つ)
	1966年 6月	埼玉県生協協議会設立 (埼玉県生協連の前身)
	1967年 3月	所沢医療生協設立 (現医療生協さいたまの源流の一つ)
		熊谷医療生協設立 (現医療生協さいたまの源流の一つ)
	1967年 10月	浦和保健生協設立 (現医療生協さいたまの源流の一つ)
1969年 8月	さいわい医療生協設立 (現医療生協さいたまの源流の一つ)	
1970	1970年 8月	埼玉市民生協設立 (高階生協・所沢生協が合併)
	11月	第1回埼玉県生協大会開催
	12月	埼玉中央市民生協設立 (現コープみらいの源流の一つ)
	1971年 5月	埼玉南部市民生協設立 (現コープみらいの源流の一つ)



1970年 第1回 埼玉県生協大会



第1回 埼玉県生協大会 分科会

埼玉県生協連設立～1981年



1972年 埼玉県生協連設立総会

1975

- 1972年 6月27日 埼玉県生協連設立総会(21生協参加)
- 10月21日 埼玉県生協連、埼玉県より認可
- 12月 埼玉北部市民生協設立
- 1974年 9月 生活クラブ生協設立
- 11月 県生協連婦人活動協議会発足
(後の県生協連女性協議会)
- 第10回埼玉県消費者大会
(埼玉県と14団体共催)
- 1975年 5月 南埼玉生協わかば設立(蕨生協改名)
- 7月 埼玉中央医療生協設立(浦和・川口・さいわい医療生協が合併)
- 12月 シチズン時計所沢生協設立
- 1976年 6月 埼玉県消費者団体連絡会結成
- 1978年 5月 第1回国連軍縮特別総会(SSDI)へ代表団派遣
- 6月 「生協育成と生協法改正を求める請願」運動(国会で採択)
- 1979年 7月 中央市民生協と南部市民生協合併し、埼玉中央市民生協設立
- 1980年 1月 跡見学園女子大学生協設立
- 1981年 3月 花菱縫製生協設立
- 7月 「母と子の原爆写真展」(県婦連、県青年団、しらさぎ会、県生協連共催。後に「平和のための埼玉の戦争展」に発展)

1980

1982年～1991年

1985

- 1982年 6月 第2回国連軍縮特別総会(SSDII)へ代表団派遣
- 9月 市民生協さいたま設立
(埼玉市民生協・埼玉中央市民生協が合併)
- 1984年 3月 さきたまグリーン生協設立(現パルシステム埼玉の源流の一つ)
- 7月 平和のための埼玉の戦争展に参加
- 1986年 4月 暮らしを守り、生協規制に反対する全国生協組合員大集会
- 7月 埼玉県原爆死没者慰霊碑・除幕式(後の慰霊式)
- 1988年 6月 第3回国連軍縮特別総会(SSDIII)へ代表団派遣
- 11月 県生協連、県社会福祉功労賞を受賞
- 1989年 1月 大東文化学園生協設立
- 1990年 5月 埼玉県協同組合同提携推進協議会設立
(現JA埼玉県中央会・JA全農さいたま・コープみらい・県生協連)
- 1991年 3月 県生協連主催「福祉・助け合い学習交流会」開催

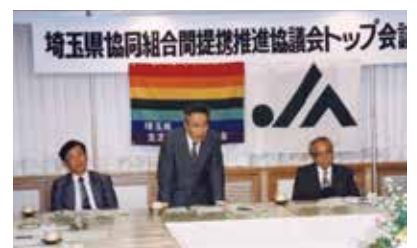
1990



1984年 県生協連婦人活動協議会
第10回定期総会



1986年「生協規制反対!全国集会」には
埼玉から1,700人が参加



1990年 生協と農協の連携について懇談

1992年～2001年

1995

2000

- 1992年 3月 コープネット事業連合設立
- 4月 「消費者のためのPL法制定を求める埼玉連絡会」発足
- 5月 県生協連女性協議会発足
- 1993年 7月 埼玉県議会、「PL法制定を求める請願」採択
- 9月 マスコミ埼玉支局長懇談会(初回)
- 10月 県議会各会派懇談会(初回)
- 県生協連、厚生大臣表彰を受賞
- 1994年 5月 「被爆体験聞き書き行動」(初回)
- きょうされん第17回全国集会埼玉開催
(生協ボランティア538人)
- 6月 生協ドゥコープ設立(わかば生協・さきたまグリーン生協が合併)
- 1995年 1月 県内生協、阪神淡路大震災支援に立ち上がる
- 6月 埼玉・商品被害をなくす連絡会設立
(PL法制定埼玉連絡会を改組)
- 11月 日本生協連国際司法裁判所要請行動(ハーグ)に
代表派遣
- さいたまコープ・北部市民生協合併総会
- 12月 埼玉県と「災害時における県民生活の安定を図るため
の基本協定」締結
- 十文字学園生協設立
- 1996年 6月 「食の安全」を求める運動スタート
- 12月 「埼玉県の食品安全行政の充実を求める請願署名」
県議会全会一致で採択
- 1997年 1月 「地震災害に対する公的保障を求める署名」
総理大臣へ提出
- 6月 淑徳大学みずほ台生協設立
- 12月 COP3(地球温暖化防止京都会議)埼玉県生協連行動
- 1998年 1月 ホームヘルパー3級研修開催(初回)
- 9月 七都縣市合同防災訓練参加(初回)
- 11月 消費税率の引き下げを求める署名提出集会
- 1999年 3月 「消費者契約法(仮称)の早期制定を求める請願」
県議会で採択
- 6月 埼玉県産米交流会「体験田植え」(初回)
- 11月 生協・さいたま高齢協設立
- 市町村消費者生活関連事業調査実施
(初回:埼玉・商品被害をなくす連絡会)
- 2000年 5月 第1回県内消費者団体交流会開催(埼玉消団連)
- 9月 家庭の電気ダイエットコンクール(初回)
- 2001年 3月 「国に対して食の安全確保と食品衛生法の改正を求める請願」県議会で採択



1994年 きょうされん全国集会を
生協ボランティアがサポート



1995年 埼玉・商品被害をなくす連絡会設立総会



1996年 全国の先駆となった「食の安全」を求める
活動



1997年 福祉たすけあい学習交流会



1999年 会員生協とともにヒロシマ・ナガサキ行
動に参加

2002年～2011年

2005

2010

- 2002年 10月 食の安全署名実施
- 2003年 5月 「食品安全基本法」「改正食品衛生法」制定
- 7月 埼玉県生協ネットワーク協議会発足(女性協改組)
- 2004年 3月 「消費者保護基本法の抜本改正を求める国への意見書採択の請願」が県議会全会派一致で採択
- 4月 平和・市民5団体懇談会発足
(のちに「埼玉平和・市民5団体」に改名)
- 7月 特定非営利活動法人埼玉消費者被害をなくす会設立(埼玉・商品被害をなくす連絡会改組)
- 8月 「食の安全・安心条例」を県議会全会一致で採択
- 2005年 2月 埼玉県食品安全局との消費者懇談会
- 3月 家庭の電気ダイエットコンクール「第6回さいたま環境賞・県民大賞」受賞
- 2006年 12月 ピースフォーラム開催「吉永小百合原爆詩朗読と平和のつどい」
- 2007年 2月 生協法改正国会議員要請行動
- 9月 割賦販売法改正駅頭署名行動
- 2009年 3月 埼玉消費者被害をなくす会が適格消費者団体に認定
- 2010年 7月 NPT再検討会議ニューヨーク行動報告会
- 12月 「適格消費者団体に対する資金面での支援を国と埼玉県に求める請願」が県議会全会派一致で採択
- 2011年 3月 東日本大震災発生(埼玉県への避難者支援)
パルシステム埼玉設立(旧ドゥコープ)
- 10月 「地方消費者行政を充実するため国による実効的支援を求める意見書を国会及び政府に提出することを求める請願」が県議会で採択



2004年 埼玉消費者被害をなくす会設立



2005年 家庭の電気ダイエットコンクールで「第6回さいたま環境賞」受賞



2006年 ピースフォーラム「吉永小百合 原爆詩朗読と平和のつどい」



2006年 さいたまマスコミ支局長会による生協施設見学会



2009年 埼玉消費者被害をなくす会が適格消費者団体に認定

2012年～2021年

2015

2020

- 2012年 3月 地方消費者グループフォーラム開催(関東ブロック)
- 7月 国際協同組合年記念講演会
- 10月 IYC協同組合フェスティバル(埼玉開催)
いま、「協同」が創る2012全国集会(埼玉開催)
- 2013年 3月 生活協同組合コープみらい設立
(さいたまコープ・ちばコープ・コープとうきょうが合併)
- 5月 県生協連再生可能エネルギー研究会(初回)
- 7月 福島の子ども保養プロジェクト
(コヨットin埼玉)(初回)
- 11月 さよなら原発埼玉県民集会・交流会(初回)
- 2014年 10月 第50回埼玉県消費者大会
- 2015年 1月 JA埼玉県中央会と埼玉県生協連「農協改革」
への共同声明
- 3月 埼玉協同・連帯ネットワーク設立記念フォーラム
- 2015年 12月 消費者庁・国民生活センターの地方移転に反
対する意見書
- 2016年 7月 第31回埼玉県原爆死没者慰霊式
(以降屋内での開催)
- 11月 協同組合の思想と実践がユネスコの「無形文化遺産」に登録
- 2017年 1月 埼玉県生協連助け合い活動交流会
- 3月 ヒバクシャ国際署名埼玉連絡会発足
- 4月 埼玉消費者被害をなくす会が特定適格消費者団体に認定
- 10月 NPO法人フードバンク埼玉設立フォーラム
- 2018年 10月 適格消費者団体及び特定適格消費者団体の適正な業務運営に関する意見書
- 2019年 1月 協同組合連携を考える学習会
- 5月 埼玉県立大学地域包括ケアシステム会議参加(初回)
- 10月 消費者契約法改正に向けた意見書
- 11月 台風19号被害緊急支援募金
- 2020年 7月 7月豪雨災害支援募金
- 8月 埼玉県「新型コロナウイルス感染症対策推進基金」に募金
- 2021年 9月 埼玉まるごとヘルスチャレンジ2021スタート
(実行委員会主催)
- 労働者協同組合法制定記念フォーラム
- 10月 フードバンク埼玉「秋のキャンペーン」実施(初回)



2014年 第50回を迎えた埼玉県消費者大会
大江健三郎さんの記念講演



2014年 女性組織協議会の後継組織の
生協ネットワーク協議会活動終了



2019年 協同組合連携を考える学習会
JA埼玉県中央会と共催

埼玉県生活協同組合連合会 設立趣意書

私たちを取り巻く情勢は、公共料金をはじめとする諸物価の値上げや有害商品のはんらん、公害のまん延、加えて健康保健制度の後退など暮らしと生存にとって容易ならざるものがあります。

こうした中で生活と健康を守るための自主的な協同組織として生活協同組合が勤労者や広く一般市民の中で大きな注目と期待を集めています。

ここ一・二年県内各地に共同購入活動が急速に広がり、そうした中でいくつかの生協が新たに設立され、既存の生活協同組合もそれぞれ拡大強化されて、県内生協運動の高揚期を迎えております。国や県などにおいても、消費者運動や生活協同組合への理解なくして、政治を進めることができない時代となっております。

このときに当たり、私たちは広く県内の消費者運動に立脚しその期待にこたえ、働く者の福祉を増進し、県内生協運動の発展を図るために努力する決意を新たにします。同時に私たちは、日本の生協運動発展の一翼をにない、ひいては国際協同組合運動に寄与する崇高な任務を自覚しております。

ここに県内の生活協同組合が国際協同組合原則の精神と日本生活協同組合連合会の組織原則にもとづいて、県内における大同団結の次元をさらに高めるために、県連合会の設立を図ろうとするものであります。申すまでもなく、生活協同組合がめざすものは、組合員大衆の生活の改善向上であり、民主的で平和な社会の建設であります。各生活協同組合は、その地域や職場の組合員や住民が支え、発展の原動力となるわけではありますが、同時に私たちは「協同」や「連帯」によって補い合って、強化されることを忘れてはならないと思います。

県内の生活協同組合のみなさん!! 「よりよい生活と平和のために」結集しましょう。県内生協同組合の団結を基礎に農協や漁協、労金などの兄弟組織とも協力関係や提携を深め、理想に向かって前進していきましょう。

昭和47年(1972年) 4月24日

埼玉県生活協同組合連合会設立発起人集会

埼玉の生協 埼玉県生活協同組合連合会 創立50周年記念誌

2022年10月21日発刊
発刊責任者 吉川 尚彦

発刊 埼玉県生活協同組合連合会
〒330-0064
埼玉県さいたま市浦和区岸町7-11-5
電話 048-844-8971 FAX 048-844-8973
<https://www.skenren-coop.jp>

印刷 望月印刷株式会社
〒338-0007
埼玉県さいたま市中央区円阿弥5-8-36
電話 048-840-2111(代) FAX 048-840-2121



ずっとくらしのなかに
50th

